

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.8
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 渡邊 剛
【住所又は本店所在地】	東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【報告義務発生日】	平成29年5月15日
【提出日】	平成29年5月22日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したことおよび株券等に関する担保契約等重要な 契約の変更

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社フード・プラネット
証券コード	7853
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（ケイマン諸島法人）
氏名又は名称	ジャパン・オポチュニティーズ・マスター・ファンド・リミテッド (Japan Opportunities Master Fund Ltd.)
住所又は本店所在地	ケイマン諸島グランドケイマンKY1-9005、ジョージ・タウン、エルギン・ア ベニューズ190、インタートラスト・コーポレート・サービスズ(ケイマン) リミテッド
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成27年10月20日
代表者氏名	リチャード・チゾム
代表者役職	取締役
事業内容	投資事業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 山本真裕
電話番号	03-6888-1000

## (2)【保有目的】

純投資
-----

## (3) 【重要提案行為等】

該当なし
------

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	80		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 126,336,420	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 126,336,500	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		126,336,500
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		126,336,420

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年5月15日現在)	V	70,161,980
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		64.29
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		73.20

## (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成29年5月2日	株券(普通株式)	479,000	0.24	市場内	処分	
平成29年5月8日	株券(普通株式)	28,600	0.01	市場内	処分	

平成29年5月10日	株券（普通株式）	7,979,700	4.06	市場内	処分	
平成29年5月15日	株券（普通株式）	17,500,000	8.91	市場外	処分	借株の返還

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株式会社レッド・プラネット・ジャパンより借株17,500,000株。当該借株は、平成29年5月15日付で返還された。

当社は、平成28年11月8日付で、Xpertners Co., Ltd.との間で、当社の保有する発行会社の株式126,336,420株を目的とする発行会社の新株予約権証券を、1株当たり3.5円で譲渡する譲渡契約を締結した。当該譲渡契約に基づく新株予約権証券の譲渡は、平成28年11月21日に実行される予定であった。しかし、平成28年11月21日、Xpertners Co., Ltd.は譲渡代金の支払いを行わず、その結果、当社は、当社のXpertners Co., Ltd.に対する一切の権利を損なうことなく、Xpertners Co., Ltd.の適切な対応を待つことを決定した。最終的に、当社は、平成29年3月24日付で、Xpertners Co., Ltd.による債務不履行に基づき、当該譲渡契約を解除した。

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	37,903
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	37,903

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地